

## 平成30年度事業計画

我が国においては、少子高齢化が進み、労働力人口が減少している中、高齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず地域社会の「支え手」として活躍できる「生涯現役社会」を実現することが重要となっており、併せて、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」のロードマップには、シルバー人材センターを通じた高齢人材を活用することが掲げられており、健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の健全な発展に貢献するシルバー人材センターの果たす役割は極めて重要であります。

一方では、高齢者の雇用を巡っては、高齢者雇用安定法が改正され、65歳までの雇用確保の仕組みが整備され、65歳を超えても働きたい高齢者の就業機会確保が課題であります。

このような状況の中、シルバー人材センターを取り巻く環境は大きく変化しており、センター会員の求める就業ニーズの多様化や会員の高齢化等を踏まえた就業機会を確保していく上で、従来の草刈・除草・せん定や清掃の職域にとどまらず、人手不足や現役世代を支える分野における就業機会の拡大も積極的に展開していくことが重要であり、併せて、会員の拡大や派遣事業への積極的な推進を含めて、就業分野の拡大に引続き取り組む必要があります。

このようなことを踏まえて、当シルバー人材センターは、県連合会を中心に、関係機関と十分に連携、情報共有を深めながら、一層の事業の拡大を目指し、基本理念の「自主・自立・共働・共助」に沿った取組みで、活力ある地域づくりに貢献し、地域から信頼されるシルバー人材センターを目指して活動し、「公益社団法人」として公益性、公共性の役割を意識して、地域社会に貢献するシルバー人材センターとして、基本方針と実施計画を策定し、事業を展開してまいります。

### 1 基本方針

- (1) 基本理念の周知徹底及び実行
- (2) 安全・適正就業の徹底
- (3) 高齢者活用・現役世代サポート事業の推進
  - ・派遣による会員拡大・就業機会の拡大推進
- (4) 地域就業機会創出・拡大事業推進
- (5) 保育・福祉・家事援助サービス事業の推進

## 2 実施計画

### (1) 基本理念の周知徹底及び実行

・会員及び役職員が「自立・自主・共働・共助」の基本理念を常に意識して、「お互い働き」・「お互い助け合い」を基本に、シルバー人材センターの会員としての認識を持ち、事業に取り組みます。

また、総会・ボランティア活動などの各種行事に積極的に参加します。

### (2) 安全・適正就業の徹底

・「安全は全てに優先する」の理念の下、「就業に伴う事故防止対策」等の着実な実施により、会員の安全意識の向上に努め、事故のない安全な就業の徹底を目指します。

・就業現場の巡回パトロールを実施し、会員の安全指導と安全に対する意識の徹底を図ります。

・会員自身の徹底した健康管理・安全管理の推進を図ります。

・技能講習会を実施し、ペナルティ制度の導入の検討をしております。

### (3) 高齢者活用・現役世代サポート事業の推進

・会員拡大・就業拡大のため、推進員による事業の推進を行います。

・会員による会員拡大の取り組みを行います。

・市広報誌等によるシルバー人材センターのPRを行い、地域にあった就業ニーズの把握に努め、派遣事業の推進を実施しております。

### (4) 地域就業機会創出・拡大事業推進

・平成29年度から開始しました事業といたしまして、地域農業の持続性や遊休地解消の手助けを行い、会員の知識を活用し就業機会の充足に加え、新規会員増に努めます。

### (5) 保育・福祉・家事援助サービス事業の推進

・地域社会の福祉の増進に寄与しながら女性会員の就業拡大及び会員拡大に努めます。

・地域の情報の収集や相談により、行政との連携を図っております。

## 3 本年度の努力目標

(1) 会員数 190人以上

(2) 就業率 90%以上

(3) 配分金 64、800、000円以上